第５回　東京都感染症対策連絡会議

令和５年９月 14 日（木）午後４時 20 分
東京都庁第一本庁舎 42 階　特別会議室 A

【保健医療局 内藤感染症対策調整担当部長】

それでは定刻になりましたので、ただいまから第 5 回東京都感染症対策連絡会議を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます保健医療局感染症対策調整担当部長の内藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はご多忙のところ、連絡会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の出席者のご紹介につきましては、机上に配布させていただきました、出席者名簿で代えさせていただきます。また、本日は感染症の専門家の先生方にお越しいただいておりますので、ご紹介を致します。

感染症医療体制戦略ボードのメンバーでおられます、猪口先生でございます。

同じく感染症医療体制戦略ボードのメンバーでいらっしゃる、大曲先生でございます。

医療体制戦略監の上田先生でございます。

東京 iCDC からは所長の賀来先生にご出席をいただいております。

それでは議事に先立ちまして、座長の黒沼副知事からご挨拶をいただきます。

【黒沼副知事】

それでは会議の冒頭にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

東京都では、新型コロナウイルス感染症につきまして、五類以降後も毎週専門家によるモニタリング分析を行っております。定点医療機関あたりの患者報告数は、増加基調から横ばいとなっております。また、先日は日本で一例目となる新たな変異株 BA2.86 も都内で検出されたところでございます。

本日は新型コロナにつきましてモニタリング分析、9 月 20 日から始まるワクチンの秋開始接種、10 月以降の新型コロナに係る主な施策の方向性のほか、新型コロナ以外の感染症としてインフルエンザ、結核についても報告がございます。本日の会議にはただいまご紹介がございました猪口先生、大曲先生、上田先生、そして賀来先生にもお忙しい中、ご出席いただいております。誠にありがとうございます。

引き続き専門家の先生方のご意見を頂きながら、ご知見を賜りながら、庁内及び関連機関とも適切に連携し、感染症対策に取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上です。

【保健医療局 内藤感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。それでは次に最新のモニタリング分析について、専門家の先生方からご説明をいただきたいと存じます。まず、感染動向について、大曲先生、よろしくお願いいたします。

【大曲先生】

それではご報告をいたします。

資料１の２ページ目です。ご覧ください。感染動向の中の①の 1 定点医療機関あたりの患者報告数でございます。第 36 週 9 月 4 日から 10 日までですけれども、報告医療機関数が 417 施設、患者報告数は 6,824 人で定点医療機関あたりの患者報告数でありますが、先週の定点あたり 17.01 人から今週は定点あたり 16.36 人と横ばいとなっています。今週・先週比は 96.2%です。

感染症そのものの公的位置付け、そして受診行動の変化によって、絶対数での比較は困難ではありますが、第８波のピーク時の定点値 19.78 人と比較して、8 割程度の数値となっております。

学級閉鎖の報告が増加しております。また、交通機関運休によって社会機能へ影響が発生しております。インフルエンザの定点医療機関あたりの患者報告数も増加しております。ですので、都民に対して、特に換気には配慮する、医療機関や高齢者施設の訪問の際や混雑する電車、バスに乗車する時などの場面に応じたマスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策とともに、体調が悪い時には外出を控えるように引き続き協力を呼びかける必要があります。

変異株についてですが、XBB1.9.2 この亜系統である EG. 5 の割合の増加や、オミクロン株の亜系統である BA2.86 系統が都内で初めて一例確認されています。引き続き変異株の監視を継続する必要があります。

次に①の 2 です。60 歳以上の定点医療機関あたりの患者報告数であります。この数でありますが、前週の定点あたり 2.87 人から今回は定点あたり 2.53 人となりました。引き続き重症化リスクが高い、高齢者等の感染拡大を警戒する必要がございます。

東京都の感染症情報センターのデータによりますと、新型コロナウイルス感染症の集団発生が増加傾向にあります。第 36 週 9 月の 4 日から 10 日までのデータでありますが、合計 114 施設がありまして、一ヶ月前第 32 週の合計 44 施設と比べて、これ 2 倍以上に増加しています。特に学校や社会福祉施設の増加が目立っています。今後の動向に注意する必要がございます。

ワクチンに関してですが、本年 9 月 20 日から始まります、秋開始の接種でありますが、生後 6 ヶ月以上の全ての方が接種可能であります。特に高齢者、基礎疾患を有する方には、重症化を防ぐために早めのワクチンの接種が望ましいです。

次①の 3 であります。定点医療機関あたりの年代別の患者報告数でございます。こちらを見ますと、年代別の患者報告数は 10 代以下の増加が目立っております。若い世代、ある

いは基礎疾患のない方であっても、咳、倦怠感などの後遺症状が出現するリスクがあることを引き続き都民に周知する必要がございます。

次①の 4 です。定点医療機関あたりの患者報告数であります。保健所の圏域別に、これは示されておりますが、保健所の圏域別に言いますと 31 の地区中 15 の地区で前週よりも増加をしております。

次、②番です。＃7119 における発熱等の相談件数であります。こちらですが、前週が 156.4 件で今回は 138.6 件と減少しております。東京都の新型コロナの相談センターの相談件数を見ますと、前週が一日あたり 1,182 件、今週は一日あたり 1,027 件となりました。

私から以上でございます。

【保健医療局 内藤感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。続きまして医療提供体制について猪口先生、よろしくお願い致します。

【猪口先生】

では、医療提供体制への負荷ということで、お話をさせていただきます。

では、③の救急医療の東京ルールの適用件数です。救急医療の東京ルールの適用件数の 7 日間平均は、先週が 174.7 件のところ、今週は 150.4 件となり、依然コロナ流行前に比べて高い水準となっております。救急患者の搬送に長時間かかる事例も発生しており、救急医療が逼迫する事態が一部で生じております。

都民に対して受診を迷った場合は、東京都新型コロナ相談センター、＃7119、小児救急相談＃8000 番が利用できることを周知するなど、引き続き救急車の適切な利用を呼びかける必要があります。

なお、東京消防庁では、緊急性の高い傷病者を優先する重症対応救急小隊、これは 8 隊あるのですけれども、これを編成し必要に応じて対応するとともに、都民へ救急出場体制のひっ迫度合いを伝えるため、救急車ひっ迫アラートを発表する取り組みを実施しております。今月は 9 月 4 日及び 9 月 11 日の計 2 回に救急車ひっ迫アラートの発表をいたしました。

④の入院患者数です。入院患者数は前週 2,782 人から今週 2,353 人と高い水準が続いております。確保病床以外の入院患者数は今週 920 人で、そのうち高齢者等医療支援型施設等に 360 人、それ以外の病床に 560 人入院しており、全体の入院患者数の 39.1%となっております。

厚生労働省が公表している令和 5 年 8 月 30 日までのデータによると、重点医療機関における新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる看護職員が増加傾向になり、医療への負荷が続いております。また、鎮咳薬等、供給量が不足している医薬品が増えており、医療現場への影響が大きくなっております。

私の方からは以上であります。

【保健医療局 内藤感染症対策調整担当部長】
ありがとうございました。続いて変異株について、賀来所長お願いいたします。

【賀来所長】
次に変異株についてご報告させていただきます。
こちらのスライドはゲノム解析結果の推移について直近6週間の動きを示したものです。世界で主流のXBB系統は、都内でも引き続き主流となっており、8月21日から8月27日までの週では全体の92.9%を占めております。XBBの系統別では、8月14日から8月20日までの週と8月21日から8月27日までの週を割合の高い順で比較しますと、EG.5系統が35.0%から4.8%増えて39.8%、XBB 1.16系統が25.8%から6.4%減って19.4%、XBB1.5系統が7.5%から2.7%増えて10.2%、XBB2.3系統が5.8%から3.4%増えて9.2%、XBB1.91系統が11.7%から6.6%減って5.1%、XBB1.92系統が2.5%から0.6%増えて3.1%、その他のXBB系統は5.8%から0.3%増えて6.1%となっております。なお、XBB系統以外ではBA2.86系統が一件検出されており、8月21日から8月27日までの週で1.0%となっております。
東京iCDCでは引き続きゲノム解析により変異株の動向を監視してまいります。
私からの報告は以上となります。

【保健医療局 内藤感染症対策調整担当部長】
ありがとうございました。次に、新型コロナワクチンの秋開始接種の概要について保健医療局高橋感染症対策調整担当部長よりご説明をいたします。

【保健医療局 高橋感染症対策調整担当部長】
ワクチン担当、高橋の方からご説明させていただきます。
ワクチン接種につきましては、いよいよ来週9月20日水曜日から令和5年秋開始接種がスタートいたします。先ほど大曲先生からのご説明がありましたが、対象は初回接種を完了した生後6か月以上のすべての方、使用するワクチンはXBB1.5に対応する新しいもの、今回も無料となっております。
引き続き都の大規模接種会場の方でも接種可能でございまして、都庁北展望室は毎週水曜日から土曜日まで、特に9月中は毎日オープンいたします。小児・乳幼児についても土曜日に対応しており、親子や兄弟姉妹でも受けられるように工夫しております。
こちらには記載しておりませんが、来週20日はまず、ファイザーワクチンの方でスタートしまして、モデルナワクチンにつきましては、XBB1.5対応ワクチンがこれから厚生科学審議会の了承を得るので、北展望室の方では、10月4日から開始する予定です。
なお、北展望室では引き続き、初回接種もノババックスワクチンの方も接種予定です。北展望室では予約なし接種も実施しておりますが、9月だとかなり予約が埋まってきておりま

すので、予約をしての来庁をお勧めするところでございます。
私からの説明は以上でございます。

【保健医療局 内藤感染症対策調整担当部長】
続きまして、XBB 対応ワクチンの効果について賀来所長からご説明をいただきます。

【賀来所長】
令和 5 年秋開始接種で使用される XBB 対応ワクチンの効果についてご説明いたします。
まずは先ほどもご説明いたしましたが、都内の変異株の状況についてです。
XBB1.5 系統は減少傾向となっておりますが、引き続き XBB の亜系統が主流となっており、9 月 14 日時点で 92.9%を占めております。
XBB の亜系統の中でも特に EG.5 が増加しております。XBB の亜系統は抗原性が類似しており、EG.5 と XBB1.5 の抗原性もまた類似しております。
これらを踏まえて、XBB 対応ワクチンの効果について、東京 iCDC の専門家からご意見を頂戴いたしました。
まず、外部アドバイザーの宮坂先生によりますと XBB 株に対して今回用いる XBB 対応ワクチンは効果が期待でき、EG.5 は XBB1.5 と抗原性がよく似ていることから、EG.5 にも XBB 対応ワクチンが効く可能性が高いとの指摘を受けております。また、追加ワクチン接種は感染予防にも一定の効果があり、入院・死亡予防には更に効果があることが期待されるとのことです。
また、ワクチン情報検討タスクフォースの濱田先生によりますと、XBB 対応ワクチンは現在感染が広がっている EG.5 にも効果が期待でき、重症化リスクが高い方は当然として、重症化リスクが高くない方にも重症化予防などのメリットがあることを伝えていくことが必要であるとのことです。
東京都におかれましては、ワクチン接種を希望される方がスムーズに接種できるよう、情報発信や機会の提供に努めていただきたいと思います。
私からは以上となります。

【保健医療局 内藤感染症対策調整担当部長】
ありがとうございました。次に 10 月以降の新型コロナ対策について、雲田保健医療局長よりご説明いたします。

【雲田保健医療局長】
私からは 10 月以降の新型コロナ対策に関する国の検討状況と、都の主な施策の方向性につきまして、ご報告させていただきます。
先般、国から自治体に対して 10 月以降の医療提供体制と公費支援の見直しにつきまして、

方針案が示されました。本資料に記載しております事項は現時点で国から示されている方針案でございまして、今後変更となる可能性はご留意いただきたいと存じます。

まず、公費支援の取り扱いについてでございます。パキロビッドやゾコーバなどのコロナ治療薬につきましては、10 月以降は一定の自己負担を求めた上で令和 6 年 3 月末まで継続するとされております。

入院医療費は現在、高額療養費の自己負担限度額から 2 万円を減額する措置が講じられておりますが、金額を見直した上で 3 月末まで継続するとされております。

このほか、高齢者施設等の従事者への集中的検査や相談窓口は 3 月末まで継続とされております。

一方で高齢者や妊婦の療養のための宿泊療養施設は、全国の利用実態を踏まえ、9 月末で終了とされております。

次に医療提供体制についてでございます。外来につきましては新たに移行計画の対象に追加し、対応医療機関数をさらに拡充するほか、医療機関名公表の仕組みを当面継続することとされております。

また、診療報酬の特例措置は、現場での感染対策等の実態を踏まえ、点数を見直した上で継続とされております。

入院につきましては、4 月に策定した 9 月末までの移行計画を延長し、新たな医療機関による受入れを促進することとされております。

病床確保料は対象範囲を重症・中等症Ⅱを中心とした入院患者に重点化した上で補助を継続することとされております。国が示す感染状況等に応じた段階や即応病床数の目安に応じて支給され、都道府県はこの目安に基づき、段階に応じて即応病床数等を設定することとされております。なお、段階の運用につきましては、都道府県が感染状況等に応じて柔軟に対応するとされております。また、旧臨時の医療施設はその機能を存続できるとされております。

次に入院調整につきましては、引き続き医療機関間で入院先を決定するとされております。

最後に高齢者施設における対応でございますが、施設内療養を行う施設への補助など、一部要件や金額等を見直した上で継続するとされております。

次に国の検討状況を踏まえた都の主な施策の方向性につきましてご説明いたします。

ご覧の表でございますが、各事項につきまして、9 月末までの施策を左の欄に、10 月以降の施策を右の欄に記載しております。また、継続を青、終了を赤、全国一律の方針に基づき実施する事業を黄色でお示ししております。

主な事項につきましてご説明いたします。

まず相談体制でございますが、外来救急のひっ迫を防ぐため、東京都新型コロナ相談センターにおきまして、引き続き医療機関の受診、療養中の体調不安などの相談に対応してまいります。

次に検査診療体制でございますが、より多くの医療機関で検査診療する体制づくりのため、都といたしましても、外来対応医療機関の指定・公表を継続するほか新たに 10 月から 3 月までの移行計画を策定いたします。また、高齢者施設等の職員に対する集中的検査につきまして、高齢者等のハイリスク層を守るため、継続して実施いたします。

次に医療提供体制につきましては、中ほど体制整備・受入促進でございますが、9 月末まで策定済みの入院体制などに関する移行計画を、都と致しましても、10 月以降、延長してまいります。

保健所、都による入院調整は、病病・病診連携の進展を踏まえ、9 月末で終了いたします。

高齢者等医療支援型施設でございますが、介護度の高い高齢者などの療養体制を確保するため、継続いたします。なお、休止中の酸素医療提供ステーションは高齢者等医療支援型施設に機能を集約し、9 月末で終了いたします。

宿泊療養施設につきましては、利用実態や他の施策で代替可能な機能があることをふまえ、9 月末で終了いたします。

次に、自宅療養体制でございますが、高齢者施設への往診チームの派遣は、ハイリスク層を守るため継続いたします。なお透析患者等の移送体制は利用実績を踏まえ、他の疾患との公平性の観点から 9 月末で終了いたします。

次にモニタリング、サーベイランスでございますが、専門家の先生方による感染状況等のモニタリング分析につきまして、10 月以降も継続をさせていただきます。猪口先生、大曲先生、上田先生、賀来所長、引き続きご協力に感謝申し上げます。

最後に保健所支援、区市町村支援でございますが、夜間入院調整窓口は病病・病診連携の進展を踏まえ 9 月末で終了といたしますが、その他の施策は 10 月以降も継続してまいります。

私からは以上でございます。

【保健医療局 内藤感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。次に、新型コロナ以外の感染症の状況について、保健医療局西塚感染症対策調整担当部長よりご説明いたします。

【保健医療局 西塚感染症対策調整担当部長】

それでは資料 4 で本日インフルエンザと結核についてご報告いたします。

はじめに患者数が増加しているインフルエンザです。

まずインフルエンザとは、インフルエンザウイルスによる急性呼吸器感染症であります。A 型 B 型 2 種類などがありまして、A 型は毎年流行しながら数十年に一度、抗原性が大きく変異いたします。

インフルエンザの症状ですが、38 度以上の高熱と頭痛や関節痛など全身症状が現れることが特徴です。まれに子供の急性脳症、高齢者に肺炎を合併し、重症化することがございま

す。

参考までに、インフルエンザといわゆる風邪の比較を整理しております。インフルエンザの流行は例年 12 月から 3 月頃まででございます。

２ページ目をご覧下さい。都内の感染状況であります。

まずグラフであります。横軸に時間であります。北半球では 9 月から翌年 8 月までを一シーズンとしてみております。濃い青の折れ線が 2022～23 シーズンでありますが、昨年 12 月に定点あたり 1.0 を超えたとして流行を開始しております。23 年は 1.0 を超える状況が継続しておりまして 8 月むしろ増加傾向でシーズンを終えております。

グラフの左端の赤い点が新しいシーズンとなった 2023～24 シーズンの最初の点になります。5.95 ということで、流行開始の基準 1.0 をすでに超えております。シーズン開始の時点で 5.95 というのは、1999 年の統計開始以来、最も高い数字となっています。また前の週から倍増していることから、季節外れのインフルエンザの拡大に注意が必要でございます。基本的な感染防止対策をお願いいたします。

３ページ目です。予防でございます。

左側、効果的な予防を例示しております。手洗い、十分な休養、人混みを避ける、湿度を保つ、こまめな換気が必要でございます。そして、ワクチン接種であります。右側で各自治体では 10 月から高齢者等を対象にインフルエンザ定期接種が行われます。各接種医療機関等との情報は、各区市町村にお問い合わせください。

今年は例年の使用量を超える 3,121 万本 6,242 万人分のワクチンが全国に供給されることになっております。

次 4 ページ目をご覧下さい。インフルエンザと似た症状がある場合の対策です。

まず具合が悪い場合には早めにかかりつけ医を受診いたしましょう。医療機関に受診する場合は、事前に連絡してください。なお、かかりつけの医師を待たない方などには、東京都では医療機関案内サービスひまわりで検索可能です。

右側、家庭でインフルエンザ患者を看護する時の注意点を示します。家族の感染対策で直ちに受診した方が良い症状を挙げております。リーフレットは都のホームページで公表しております。ここまでがインフルエンザについてです。

続いて結核についてでございます。５ページ目をご覧ください。

9 月 24 日から 9 月 30 日まで、国は結核予防週間と位置づけています。

結核は結核菌が体内に入り、肺結核などを起こす二類感染症です。空気感染する感染症です。臨床経過は非常にゆっくり感染して半年から二年間、潜伏期間を経て発現します。咳・痰・微熱など最初は風邪のような症状でございます。早期に見つかればリファンピシン、イソニアジドなどの抗菌剤で治療が可能です。治療せずにいますと、重い肺結核に進行し、呼吸不全や腸結核、腎結核などの臓器にも病変が出ることがございます。

次のページです。結核の疫学についてです。

左の帯グラフは新規感染者数オレンジ色の全国の患者数 2022 年で約 10,235 人、東京都

は 1,193 人となっております。折れ線グラフですが、人口十万人当たりの罹患率では全国で 2022 年 8.2、東京都は 8.5 といずれも 10 を下回っており、低蔓延状態を維持しております。

右側の折れ線グラフですが、外国出生患者の割合が全国的に増えてございます。今後、海外との交流が活発となり、高蔓延国からの結核が入ってくることも懸念されます。誰もが結核になるリスクがあり、結核は過去の病気ではございません。

次の 7 ページ目です。結核予防のポイントになります。

乳児の方の BCG 接種、咳エチケット、定期健診であります。これに加え、咳が続く場合には、結核を疑って医療機関をぜひ受診してください。

最後 8 ページ目です。結核予防週間における都の取組です。

まず、新宿駅西口、都庁第一本庁舎で啓発動画を放映いたします。23 日土曜日には秋葉原で結核の無料検診啓発グッズを配布します。そして、結核予防運動のシンボルカラー、複十字の赤色のライトアップを行います。ライトアップは、都庁第一本庁舎、隅田川に架かる 10 の橋梁、臨海副都心の東京ビッグサイトや自由の女神像などご覧の日時でライトアップを行います。

報告は以上でございます。

【保健医療局 内藤感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。議事は以上となります。

ここで本日お越しいただいております、専門家の先生方から全体を通じてコメントいただければと思います。猪口先生、いかがでしょうか。

【猪口先生】

どうもありがとうございます。今かなり医療機関で、職員たちの欠勤が生じておりまして、それから医療機関でのクラスターも出ているところから、かなり患者数の割にはひっ迫度合いが増してきていると考えます。

特に救急医療機関において、救急のその搬送困難、選定するのに相当長時間選定という事態が生じていまして、一部においては先ほどのコメントで話しましたけれども、一部においてはひっ迫している状態が生じております。

それは、今コロナに感染した方たちが、例えば夜間であったりした時に、その相談するところが少なく絞られる、かかりつけ医たちが休んでおりますので、そういうような時間帯では相談する窓口は狭まりますので、この＃7119 とか、それからコロナの相談センターとかに連絡をしないで救急に電話をしてしまうということはあります。

よく事態を考えながらですね、都民の方には、そういった相談する窓口を利用しながら医療機関を探していただきたいと思います。我々としてはその長時間選定などの救急ひっ迫にならないように、それぞれの医療機関頑張っておりますけれども、最初に戻りますが、職員たちもかなり感染しておりますので思ったようにうまくいかないような状況もあります

から、皆さんのご協力を是非宜しくお願いしたいと思います。以上です。

【保健医療局 内藤感染症対策調整担当部長】
ありがとうございました。続きまして、大曲先生いかがでしょうか。

【大曲先生】
私から、いわゆるコロナとインフルエンザが、どちらも流行しているといいますか、そちらに関して申し上げたいと思います。実際、こういうこと起こるのだなと素朴な感想です。
実際に今日はいわゆる学校の休校ですとか、そういったところから増えているというところもご報告をしましたけれども、それによって、子供さんがお休みになってスタッフも影響を受けるといったことは、現場でも実感しているところであります。
一番気にするのは、今日のコロナのいわゆる定点あたりのボックス等でも出ておりましたが、やはりその 10 代がですね、若い世代でのその伸びが、非常に数字が大きいというところです。
実際休校も起きているというところから、この若い世代から、他のもっと上の時代に広がっていく、そういうことが起こるのではないかということを、非常に懸念をしております。ですので、くれぐれも、これかかって本当に辛い病気、どちらもそうですのでくれぐれもかからないようにお気を付けいただければと思っております。私からは以上です。

【保健医療局 内藤感染症対策調整担当部長】
ありがとうございました。続きまして、上田先生いかがでしょうか。

【上田先生】
新型コロナウイルス感染症の状況です。患者報告数の増加基調が続いておりましたが、先ほど大曲先生、猪口先生からのご説明にもありましたように、今週は先週と比較してほぼ横ばいという状況であり、入院患者数については今週も高い水準が続いている状況です。
都立病院におきましても通常医療との両立を図りながら、コロナ患者数の増加に合わせて病床の拡大をしてまいりましたけれども、入院患者数の増加は患者報告数の増加から遅れている傾向があることから、今後も医療提供体制への影響を注視しながら病床確保に努めてまいります。
また、変異株 EG.5 が増えてきております。その感染状況への影響は、現時点ではまだ明らかではありませんけれども、今後の感染動向、中でも重症化リスクの高い高齢者の感染状況につきましては、引き続き注視してまいります。
本日の報告にもありましたとおり、インフルエンザ患者が増加しております。都として再度依頼しているところではありますけれども、より多くの医療機関にインフルエンザ患者に加え、コロナ患者の積極的な受け入れをお願いいたします。

今年は残暑が厳しく、9 月半ばになっても毎日暑い日が続いております。引き続き熱中症には十分注意していただくとともに、ご自身や周りの方の健康を守り、また医療提供体制の更なるひっ迫を避けるためにも、こまめな換気や状況、場面に応じたマスク着用など感染防止対策に心がけていただければと思います。

先ほど保健医療局長から報告がありましたとおり、東京都はこの夏の医療提供体制の状況を踏まえ、冬の感染拡大から都民の命と健康を守るために必要な体制を確保してまいります。具体的には、高齢者等のハイリスク層患者を守るため、高齢者等医療支援型施設を 10 月以降も継続いたします。

また、外来や救急逼迫を防ぐため、受診や療養に不安を抱える方に毎日 24 時間対応する新型コロナ相談センターを継続します。その上で令和 6 年 4 月からの通常体制の完全移行に向け、さらに幅広い医療機関での患者の受け入れを促進するなど、通常体制の移行を着実に進めてまいればと思います。私からは以上です。

【保健医療局 内藤感染症対策調整担当部長】

ありがとうございます。続いて賀来先生お願いいたします。

【賀来先生】

本日は新型コロナウイルス感染症についてモニタリングの状況、ワクチンの秋開始接種、10 月以降の東京都の主な施策の方向性を、また新型コロナ以外の感染症については、インフルエンザと結核についてご報告をいただきました。

新型コロナのモニタリング状況ですが、先ほどもお 2 人の先生からお話がありましたように、定点医療機関あたりの患者報告数は増加基調から横ばいとなっておりますが、高齢者などハイリスク者への感染拡大に警戒が必要であります。

医療体制に関しては、入院患者数は高い水準が続いているとともに、救急患者の搬送に長時間かかる事例も発生しており、救急医療がひっ迫する事態が一部で生じているとのことでした。

先ほども申し上げましたが、9 月 20 日から始まる秋開始接種で使用する XBB 対応ワクチンは、現在感染が広がっている EG.5 にも効果が期待でき、重症化予防などのメリットがあるとのことです。

ワクチンは引き続き生後 6 カ月以上であれば、どなたでも無料で接種でき、東京都では大規模接種会場も設置されているとのことです。都民の方で希望される方は、ぜひ早めの接種をご検討いただければと思います。

また、インフルエンザについては、例年 12 月から 3 月が流行時期ですが、流行開始の目安である定点あたり 1.0 人を超える状況が継続しています。直近では増加傾向で、最新の報告数は 5.95 となっており、注意が必要です。新型コロナもインフルエンザも罹患しない、また、感染を広げないためには換気、手洗い、人が多い時にはマスクを着用するといった基

本的な感染対策を心がけていただくとともに、早めのワクチン接種を是非とも検討していただきたいと思います。

東京 iCDC では、今後とも東京都が様々な感染症への対策を進めるにあたり、専門家の立場から必要な分析や助言を行い、都の取組を支えてまいりたいと思います。私からは以上であります。

【保健医療局 内藤感染症対策調整担当部長】

先生方ありがとうございました。最後にご発言またはご質問はございますでしょうか。

それでは以上をもちまして、第 5 回東京都感染症対策連絡会議を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。